

平成 27 年 5 月
滋賀労働局

道路貨物運送業における労働災害防止の重点事項

1 荷役作業中の労働災害防止

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」
に基づく対策の推進

2 交通労働災害の防止

- (1) Gマークの取得
- (2) ドライブレコーダーの導入
- (3) デジタルタコメーターの導入
- (4) 特に高速道路走行前における車両点検の徹底